



2021年度 車座勉強会

労働者数101人以上300人以下の事業主の皆様へ

＜一般事業主行動計画の策定等は進んでいますか？＞

女性活躍推進セミナー

令和4年4月1日より、一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。

行動計画の策定等をされていない事業主の皆様は、令和4年4月1日までに、自社の女性活躍状況について現状分析や課題把握を行った上で、「一般事業主行動計画」を策定し管轄の労働局に届け出ることが義務となります。

＜女性活躍推進法への対応＞

1. 女性活躍推進法および法改正の概要
2. 一般事業主行動計画策定の実務
3. 情報公表について
4. えるぼし認定／プラチナえるぼし認定申請について
5. 女性活躍推進法の対応で使える助成金 等

今回の車座勉強会も、専門家である社会保険労務士から解説いただき、経営者や申請実務を担う人事労務担当者からの質問・相談に直接お応えする形で、少人数・

ワークショップ型で行います。

企業の女性活躍推進に関わる内容でしたら、なんでもご相談いただけます。
ぜひお早めにご参加ください。

日時 各日 15:00～17:00

- ① 11月11日(木) ③ 12月9日(木)
② 11月25日(木) ④ 12月23日(水)

参加費 無料

会場 京都経営者協会 会議室(京都経済センター6階)
(京都市下京区四条室通室町東入函谷鉾町78番地)

相談方法

- ★講師からの基礎的な講演
- ★各日、最大5～6名(先着順)
- ★3密を避けるため(選択制)
 - ・会議室での対面参加
 - ・オンライン(ZOOM)による参加



定員

各日 先着 最大5~6名

申込要領

- ・希望日を記入いただき、先着順に日程を決定いたします。(希望は2つまで)
- ・参加日が決まりましたら、担当からご連絡を差し上げます。
- ・定員となりましたら締め切らせていただきます。あしからずご了承ください。



◇問合先 ・一社) 京都経営者協会 事務局(担当:織田・田村)
 TEL 075-205-5417 / E-mail oda-m@kyotokeikyo.or.jp
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

- ◇お申込 下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。
- ※会場でのご参加の場合
 - ・参加証は発行しておりません。直接会場へお越しください。
 - ※オンラインでのご参加の場合
 - ・必ず、ご受講の方のメールアドレスをご記入ください。
 - ※その他、ご不明な点等ございましたら事務までお問合せ下さい。

一社) 京都経営者協会	女性活躍推進セミナー 車座無料相談会	参加申込書
-------------	---------------------------	-------

ご記入の上、FAX あるいはメールにてお申込み下さい。

申込日: _____ 月 _____ 日

貴社名:		
受講者 1	〒	
	TEL	FAX
	お名前 (フリガナ)	部署・役職
	E-mail	@
受講者 2 (フリガナ)	部署・役職	E-mail
		@
ご受講の希望の日時		ご受講方法
第 1 希望		会場 ・ オンライン
第 2 希望		会場 ・ オンライン

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

⇒ 申し込み先 一般社団法人 京都経営者協会 宛
 FAX : 075-205-5077
 メール : oda-m@kyotokeikyo.or.jp